



認 定 書

国住指第7187号
平成14年10月25日

クリオン株式会社

代表取締役社長 古矢松三 様

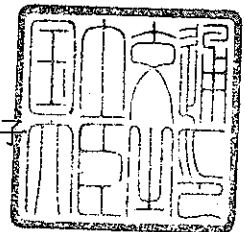
旭化成建材株式会社

代表取締役社長 佐次洋一 様

住友金属鉱山シボレックス株式会社

代表取締役社長 片谷恒三 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号の二並びに同法施行令第115条の2の2第1項第一号イ、ロ及びハ（外壁（耐力壁）：各1時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF060BE - 0082

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ALCパネル表張／強化せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り


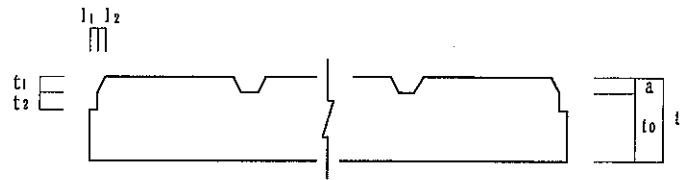
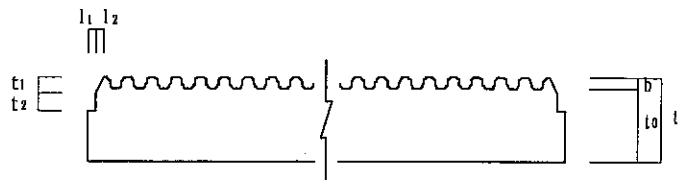
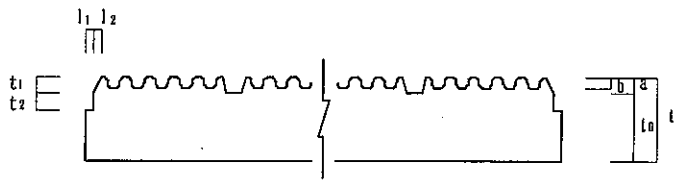
1. 構造名

A L Cパネル表張／強化せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確認できる大きさとする。

3. 材料構成等

項 目		製 品 仕 様 等	
屋外側被覆材	A L Cパネル	規格	JIS A 5416(軽量気泡コンクリートパネル)の薄形パネル
		形状	平板
		表面の形状	①平滑、②平滑・溝加工、③凹凸加工、④凹凸・溝加工
		厚さ(mm)	35・37・50 ± 2
		かさ比重	0.45 を超え 0.55 未満(補強材を含まず)
		幅(mm)	最小：600 最大：610
		長さ(mm)	最小：1,500 最大：2,000
		断面の形状及び寸法	<p>①平滑</p>  <p>②平滑・溝加工</p>  <p>③凹凸加工</p>  <p>④凹凸・溝加工</p> 

項 目		製 品 仕 様 等																																																																	
屋外側被覆材	ALCパネル	断面の形状及び寸法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>形 状</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚さ: t (mm)</td> <td colspan="4">35・37・50 ± 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">端部の切欠き部の寸法</td> <td>t₁(mm)</td> <td colspan="3">7 ± 2</td> </tr> <tr> <td>t₂(mm)</td> <td colspan="3">7 ± 2</td> </tr> <tr> <td>l₁(mm)</td> <td colspan="3">3.5 ± 2</td> </tr> <tr> <td>l₂(mm)</td> <td colspan="3">3.5 ± 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溝部の深さ: a (mm)</td> <td>tが37以下の場合</td> <td>—</td> <td>7以下</td> <td>—</td> <td>7以下</td> </tr> <tr> <td>tが50の場合</td> <td>—</td> <td>20以下</td> <td>—</td> <td>20以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">凹凸加工の凹部の深さ: b (mm)</td> <td>tが37以下の場合</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">7以下</td> </tr> <tr> <td>tが50の場合</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">20以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最小厚さ: t₀ (mm)</td> <td>—</td> <td colspan="3">30以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溝部または凹凸加工の凹部の容積欠損率(%)※</td> <td>—</td> <td colspan="3">4.73以下</td> </tr> </tbody> </table>				形 状	①	②	③	④	厚さ: t (mm)	35・37・50 ± 2				端部の切欠き部の寸法	t ₁ (mm)	7 ± 2			t ₂ (mm)	7 ± 2			l ₁ (mm)	3.5 ± 2			l ₂ (mm)	3.5 ± 2			溝部の深さ: a (mm)	tが37以下の場合	—	7以下	—	7以下	tが50の場合	—	20以下	—	20以下	凹凸加工の凹部の深さ: b (mm)	tが37以下の場合	—		7以下		tが50の場合	—		20以下		最小厚さ: t ₀ (mm)		—	30以上			溝部または凹凸加工の凹部の容積欠損率(%)※		—	4.73以下		
			形 状	①	②	③	④																																																												
厚さ: t (mm)	35・37・50 ± 2																																																																		
端部の切欠き部の寸法	t ₁ (mm)	7 ± 2																																																																	
	t ₂ (mm)	7 ± 2																																																																	
	l ₁ (mm)	3.5 ± 2																																																																	
	l ₂ (mm)	3.5 ± 2																																																																	
溝部の深さ: a (mm)	tが37以下の場合	—	7以下	—	7以下																																																														
	tが50の場合	—	20以下	—	20以下																																																														
凹凸加工の凹部の深さ: b (mm)	tが37以下の場合	—		7以下																																																															
	tが50の場合	—		20以下																																																															
最小厚さ: t ₀ (mm)		—	30以上																																																																
溝部または凹凸加工の凹部の容積欠損率(%)※		—	4.73以下																																																																
補強材		種類 メタルラス (JIS A 5505)、鉄線 (JIS G 3532)、溶接金網 (JIS G 3551) 質量 (kg/m ²) 0.7以上																																																																	
屋外側被覆の副構成材料	通気胴縁	種類 JASに規定する針葉樹の造作用製材または下地用製材 寸法 (mm) 厚さ12以上、幅30以上 取付け間隔 (mm) 500以下																																																																	
	横胴縁 (ALCパネルを縦張りとする場合に使用する。)	種類 JASに規定する針葉樹の造作用製材または下地用製材 寸法 (mm) 厚さ12以上、幅30以上 取付け間隔 (mm) 500以下																																																																	
	透湿防水シート	種類 ポリエチレン樹脂系、ポリエステル樹脂系 質量 (g/m ²) 78以下																																																																	
	補強用壁材 (必要に応じて取付ける。)	構造用合板 規格: JASに規定する構造用合板 厚さ (mm): 5以上 構造用パネル 規格: JASに規定する構造用パネル 厚さ (mm): 9以上 製材 規格: JASに規定する針葉樹の下地用製材の板類 厚さ (mm): 9以上																																																																	

項	目	製 品 仕 様 等
屋外側被覆の副構成材料	補強用壁材 (必要に応じて取付ける。)	パーティクルボード 規格：JIS A 5908 厚さ(mm)：12以上 ハードファイバーボード 規格：JIS A 5905 厚さ(mm)：5以上 ミディアムデンシティファイバーボード 規格：JIS A 5905 厚さ(mm)：7以上 シージングボード 規格：JIS A 5905 厚さ(mm)：12以上 硬質木片セメント板 規格：JIS A 5417 厚さ(mm)：12以上 フレキシブル板 規格：JIS A 5430 厚さ(mm)：6以上 パーライト板 規格：JIS A 5430 厚さ(mm)：12以上 けい酸カルシウム板 規格：JIS A 5430 厚さ(mm)：8以上 パルプセメント板 規格：JIS A 5414 厚さ(mm)：8以上 せっこうボード 規格：JIS A 6901 厚さ(mm)：12.5以上 ラスシート 規格：JIS A 5524 厚さ(mm) 角波亜鉛鉄板：0.4以上 メタルラス：0.6以上 火山性ガラス質複層板 規格：JIS A 5440 厚さ(mm)：9以上
	ねじ、くぎ	ALCパネル留め付け用 $\phi 4.8 \times 60$ mm以上の鋼製またはステンレス鋼製木ねじ 通気胴縁留め付け用 $\phi 2.75 \times 50$ mm以上の鉄丸くぎ 横胴縁留め付け用 $\phi 2.75 \times 65$ mm以上の鉄丸くぎ 補強用壁材留め付け用 $\phi 1.7 \times 25$ mm以上の鉄丸くぎ、 $\phi 2.34 \times 38.1$ mm以上のせっこうボード用くぎ
	透湿防水シート留め付け用ステーブル	寸法(mm) 幅12以上、長さ10以上

項 目		製 品 仕 様 等
屋外側被覆の副構成材料	シーリング材	種類 アクリル樹脂系、ポリウレタン樹脂系、変成シリコーン系 充填量 50g/m以上
	A L Cパネル留め付け用ねじの補修材	種類 合成樹脂エマルジョン系パテ、セメント系補修材 充填量 0.1g以上/凹み深さ1mm当り
屋外側被覆材の施工方法	補強用壁材(必要に応じて取付ける。)	補強用壁材を柱または間柱にφ1.7×25mm以上の鉄丸くぎ等を用いて留め付ける。留め付け間隔は、周辺部及び中間部とも500mm以下とする。ただし、補強用壁材を用いて、建築基準法施行令第46条第4項表一(一)項から(七)項までに掲げる軸組と同等以上の耐力を有する軸組の外壁とする場合には、補強用壁材の種類、厚さ、留め付け方法等は、昭和56年建設省告示第1100号に準じることとする。
	透湿防水シート	ステーブル(幅12mm以上、長さ10mm以上)を用い、柱または間柱に仮止めする。
	通気胴縁	通気胴縁を柱または間柱の直上に500mm以下の間隔で配置する。ただし、A L Cパネルを横張りとする場合のA L Cパネルの短辺方向の目地部には、必ず通気胴縁を2本配置する。通気胴縁は、柱または間柱にφ2.75×50mm以上の鉄丸くぎを用いて500mm以下の間隔で留め付ける。
	横胴縁	A L Cパネルを縦張りとする場合は、横胴縁を通気胴縁と直交する方向に500mm以下の間隔で配置する。ただし、A L Cパネルの短辺方向の目地部には、必ず横胴縁を2本配置する。横胴縁は、通気胴縁にφ2.75×65mm以上の鉄丸くぎを用いて500mm以下の間隔で留め付ける。
	A L Cパネル	横張り仕様のA L Cパネルは、φ4.8×60mm以上の鋼製木ねじ等を用いて通気胴縁に留め付ける。縦張り仕様のA L Cパネルは、上記の鋼製木ねじ等を用いて横胴縁に留め付ける。A L Cパネルの長辺方向周辺部の留め付け間隔は500mm以下とし、短辺方向周辺部は上記鋼製木ねじ等1本以上で留め付ける。鋼製木ねじ等は、その頭部がA L Cパネル表面より7~10mm凹むようにねじ込み、この凹部には、合成樹脂エマルジョン系パテ等を隙間なく充填する。A L Cパネル相互の目地部にはシーリング材を充填する。
中空部保温材(必要に応じて①または②を挿入する。ただし、屋内側被覆を厚さ15mmの強化せっこうボード単板張りとする場合には、必ず挿入する。)	①グラスウール保温材 規格：JIS A 9504 厚さ(mm)：40以上 密度(kg/m ³)：24以上 ②ロックウール保温材 規格：JIS A 9504 厚さ(mm)：25以上 密度(kg/m ³)：40以上	

項	目	製品仕様等
屋内側被覆の仕様	単板張り仕様	<p>被覆材の種類 強化せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8615、JIS A 6901 形状：平板 端部の形状：スクエアー、テーパー、ベベル 厚さ(mm)：15・16・18・21 ± 0.5 かさ比重：0.75 以上 大きさ(mm)：最小 910 × 1,500、最大 1,210 × 2,420</p> <p>くぎ φ 2.45 × 44.5 mm 以上のせっこうボード用くぎ</p> <p>目地処理材 石膏系目地処理材(150g/m以上)及びガラス繊維テープ(厚さ 0.2 mm 以上、幅 50 mm 以上)</p> <p>留め付け方法 強化せっこうボードは、φ 2.45 × 44.5 mm 以上のせっこうボード用くぎを用い、周辺部を 100 mm 以下の間隔で、中間部を 150 mm 以下の間隔で留め付ける。目地部は、石膏系目地処理材及びガラス繊維テープにて平滑に仕上げる。</p>
	重ね張り仕様 (平成 12 年建設省告示第 1380 号第 1 第一号口に規定するいずれかの仕様)	<p>被覆材の種類</p> <p>① せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8612 または NM-8619、JIS A 6901 形状：平板 端部の形状：スクエアー、テーパー、ベベル 厚さ(mm)：12.5・15 ± 0.5 かさ比重：0.65 以上 大きさ(mm)：最小 910 × 1,500、最大 1,210 × 2,420</p> <p>② 強化せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8615、JIS A 6901 形状：平板 端部の形状：スクエアー、テーパー、ベベル 厚さ(mm)：12.5・15・18・21 ± 0.5 かさ比重：0.75 以上 大きさ(mm)：最小 910 × 1,500、最大 1,210 × 2,420</p> <p>③ せっこうボード 規格：準不燃材料認定番号 QM-9823 または QM-9828、JIS A 6901 形状：平板 端部の形状：スクエアー、テーパー、ベベル 厚さ(mm)：9.5 ± 0.5 かさ比重：0.65 以上 大きさ(mm)：最小 910 × 1,500、最大 1,210 × 2,420</p>

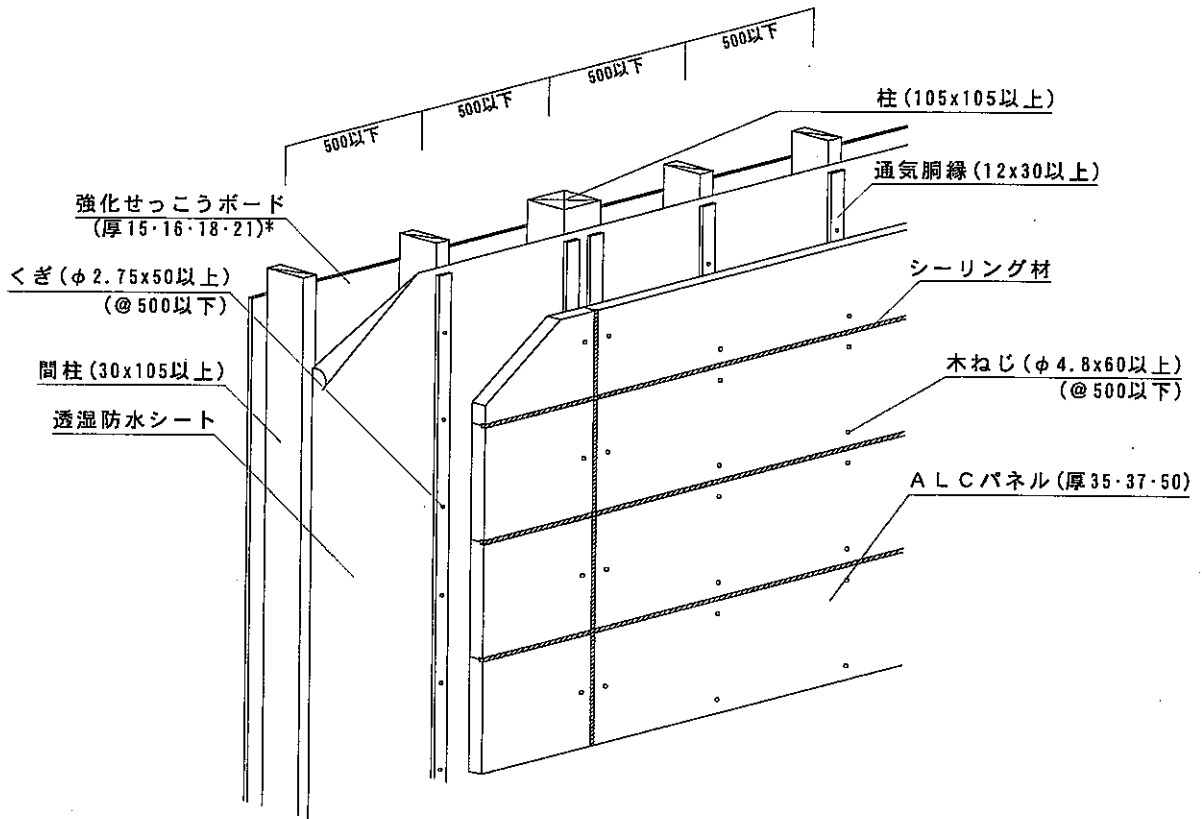
項 目	製 品 仕 様 等														
屋内側被覆の仕様 重ね張り仕様 (平成 12 年建設省告示第 1380 号第 1 第一号口に規定するいずれかの仕様)	<p>④スラグせっこう系セメント板 規格：不燃材料認定番号 NM-8314、JIS A 5430 形状：平板 厚さ(mm)：8 ± 0.4、10・11・12 ± 0.5 かさ比重：0.6 以上 大きさ(mm)：最小 910 × 1,820、最大 1,210 × 2,420</p> <p>⑤難燃処理合板 規格：難燃材料認定番号 RM-9340 形状：平板 厚さ(mm)：9 以上 かさ比重：0.55 以上 大きさ(mm)：最小 910 × 1,820、最大 1,220 × 2,430</p> <p>被覆材の組み合わせ</p> <table border="1" data-bbox="624 741 1461 999"> <thead> <tr> <th>下張り材</th> <th>上張り材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①または②のせっこうボード</td> <td>①または②のせっこうボード</td> </tr> <tr> <td>④のスラグせっこう系セメント板</td> <td>①または②のせっこうボード</td> </tr> <tr> <td>②のせっこうボード</td> <td>①、②または③のせっこうボード</td> </tr> <tr> <td>②のせっこうボード</td> <td>⑤の難燃処理合板</td> </tr> <tr> <td>①、②または③のせっこうボード</td> <td>②のせっこうボード</td> </tr> <tr> <td>⑤の難燃処理合板</td> <td>②のせっこうボード</td> </tr> </tbody> </table> <p>上張り材は、その目地が下張り材の目地と重ならないように配置する。</p> <p>くぎ 下張り材用： φ 2.15 × 38 mm 以上の鉄丸くぎ、φ 2.34 × 38.1 mm 以上のせっこうボード用くぎ 上張り材用： φ 2.45 × 45 mm 以上の鉄丸くぎ、φ 2.45 × 44.5 mm 以上のせっこうボード用くぎ</p> <p>留め付け方法 下張り材は、φ 2.15 × 38 mm 以上の鉄丸くぎ等を用い、周辺部を 100 mm 以下の間隔で、中間部を 150 mm 以下の間隔で留め付ける。上張り材は、その目地が下張り材の目地と重ならないように配置して、φ 2.45 × 45 mm 以上の鉄丸くぎ等を用い、周辺部及び中間部とも 150 mm 以下の間隔で留め付ける。上張り材の目地部は、必要に応じて、石膏系目地処理材にて平滑に仕上げる。</p>	下張り材	上張り材	①または②のせっこうボード	①または②のせっこうボード	④のスラグせっこう系セメント板	①または②のせっこうボード	②のせっこうボード	①、②または③のせっこうボード	②のせっこうボード	⑤の難燃処理合板	①、②または③のせっこうボード	②のせっこうボード	⑤の難燃処理合板	②のせっこうボード
下張り材	上張り材														
①または②のせっこうボード	①または②のせっこうボード														
④のスラグせっこう系セメント板	①または②のせっこうボード														
②のせっこうボード	①、②または③のせっこうボード														
②のせっこうボード	⑤の難燃処理合板														
①、②または③のせっこうボード	②のせっこうボード														
⑤の難燃処理合板	②のせっこうボード														
下地材	<table border="1" data-bbox="400 1628 1469 2051"> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1628 608 1845"> 柱 </td> <td data-bbox="612 1628 1469 1845"> 種類 JAS に規定する構造用集成材または針葉樹の構造用製材 断面寸法 (mm) 105 × 105 以上 取付け間隔 (mm) 500 以下 (柱と間柱との間隔) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1852 608 2051"> 間柱 </td> <td data-bbox="612 1852 1469 2051"> 種類 JAS に規定する針葉樹の造作用製材または下地用製材 断面寸法 (mm) 30 × 105 以上 取付け間隔 (mm) 500 以下 </td> </tr> </tbody> </table>	柱	種類 JAS に規定する構造用集成材または針葉樹の構造用製材 断面寸法 (mm) 105 × 105 以上 取付け間隔 (mm) 500 以下 (柱と間柱との間隔)	間柱	種類 JAS に規定する針葉樹の造作用製材または下地用製材 断面寸法 (mm) 30 × 105 以上 取付け間隔 (mm) 500 以下										
柱	種類 JAS に規定する構造用集成材または針葉樹の構造用製材 断面寸法 (mm) 105 × 105 以上 取付け間隔 (mm) 500 以下 (柱と間柱との間隔)														
間柱	種類 JAS に規定する針葉樹の造作用製材または下地用製材 断面寸法 (mm) 30 × 105 以上 取付け間隔 (mm) 500 以下														

4. 構造説明図

(1) 横張り仕様

(1)-1 透視図

単位 (mm)



*: 屋内側被覆は、グラスウール又はロックウール保温材を壁体中空部に挿入した上に、厚さが15mmの強化せっこうボード張りの仕様とするか、若しくは下表の②から⑧のいずれかの仕様（平成12年建設省告示第1380号第1第一号口に規定する仕様）とする。

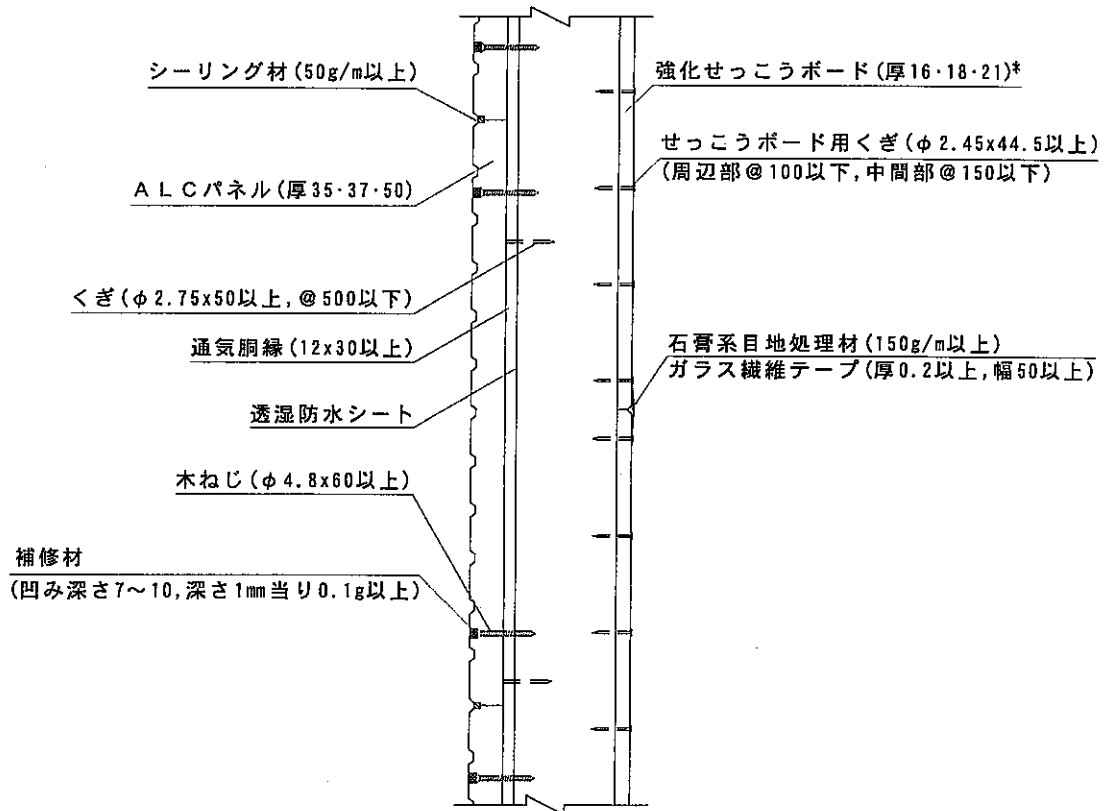
	番号	下張り材	上張り材
単板張り	①	強化せっこうボード (厚さ15) (ただしグラスウール保温材 (厚さ40以上) またはロックウール保温材 (厚さ25以上) を壁体中空部に挿入する。)	
	②	強化せっこうボード (厚さ16以上)	
重ね張り	③	せっこうボード (厚さ12.5以上) (強化せっこうボードを含む。以下同じ。)	せっこうボード (厚さ12.5以上)
	④	スラグせっこう系セメント外板 (厚さ8以上)	せっこうボード (厚さ12.5以上)
	⑤	強化せっこうボード (厚さ12.5以上)	せっこうボード (厚さ9.5以上)
	⑥	強化せっこうボード (厚さ12.5以上)	難燃処理合板 (厚さ9以上)
	⑦	せっこうボード (厚さ9.5以上)	強化せっこうボード (厚さ12.5以上)
	⑧	難燃処理合板 (厚さ9以上)	強化せっこうボード (厚さ12.5以上)

(1)-2 断面詳細図 (補強用壁材なし)

① グラスウール等を挿入しない場合

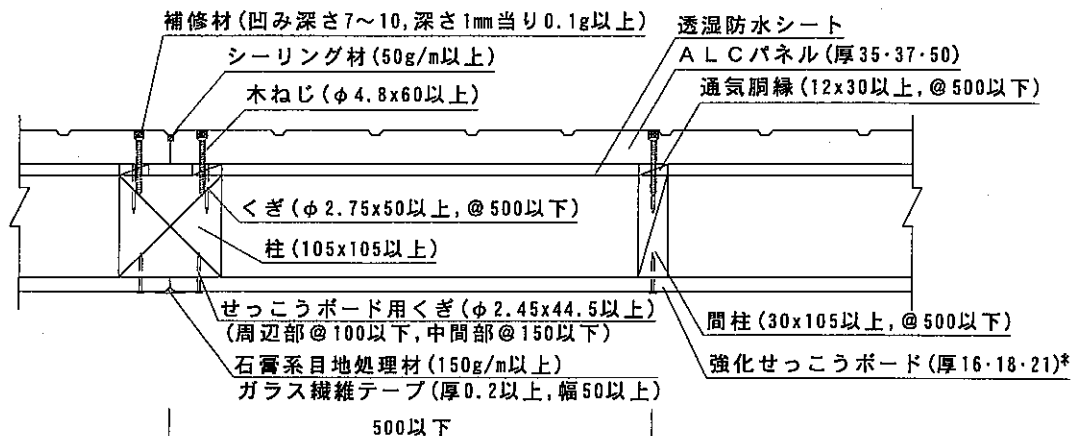
①-1 鉛直断面詳細図

単位 (mm)



①-2 水平断面詳細図

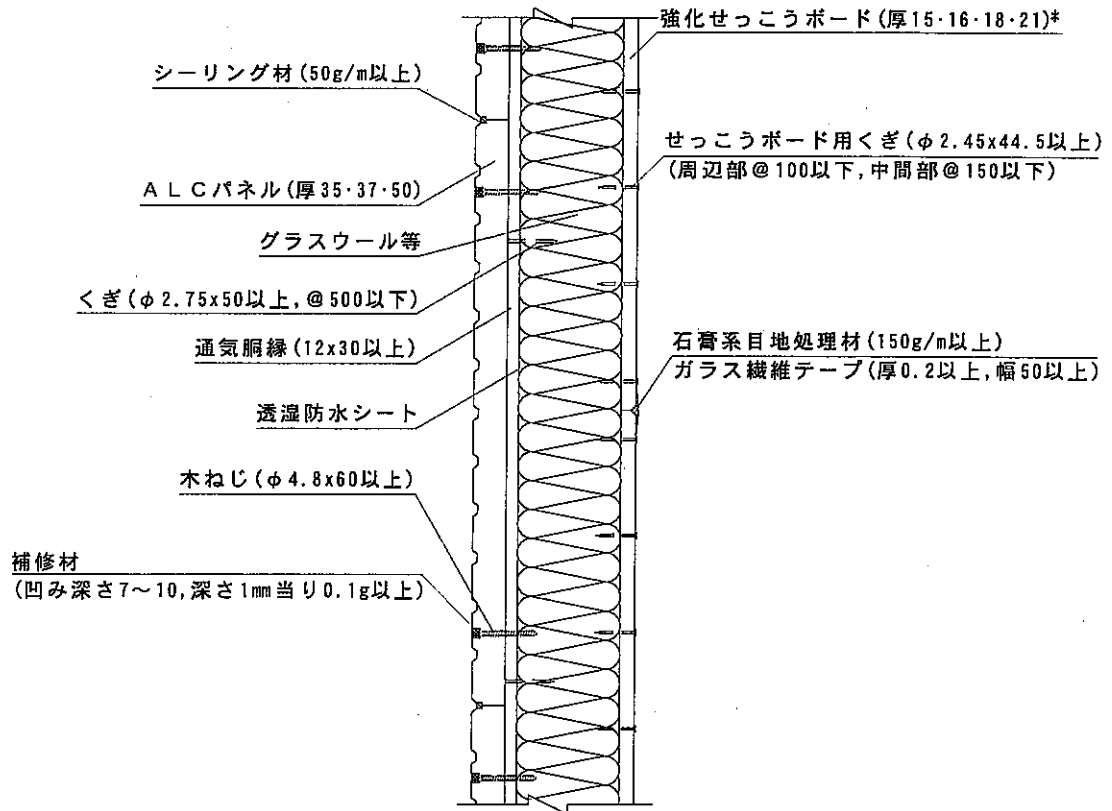
単位 (mm)



②グラスウール等を挿入する場合

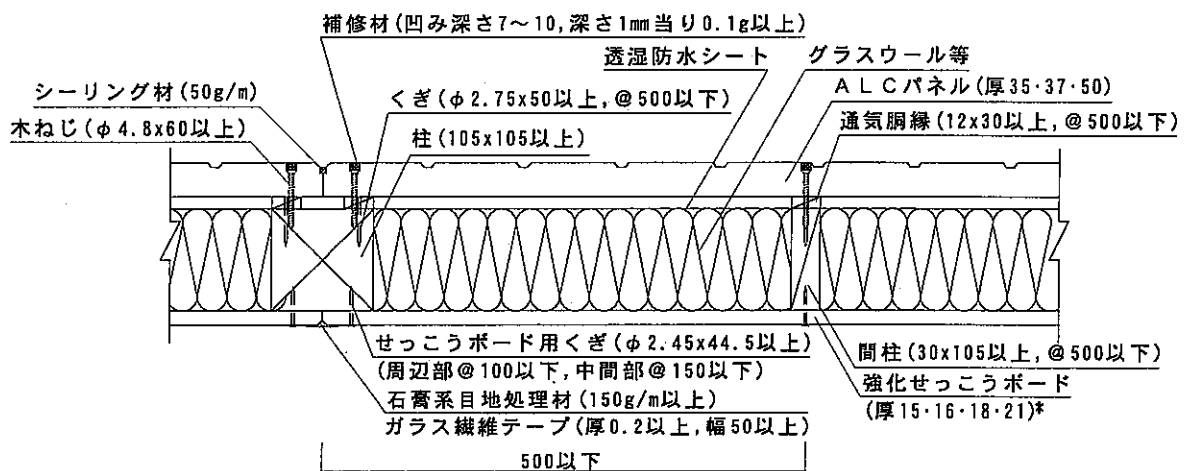
②-1 鉛直断面詳細図

単位 (mm)



②-2 水平断面詳細図

単位 (mm)

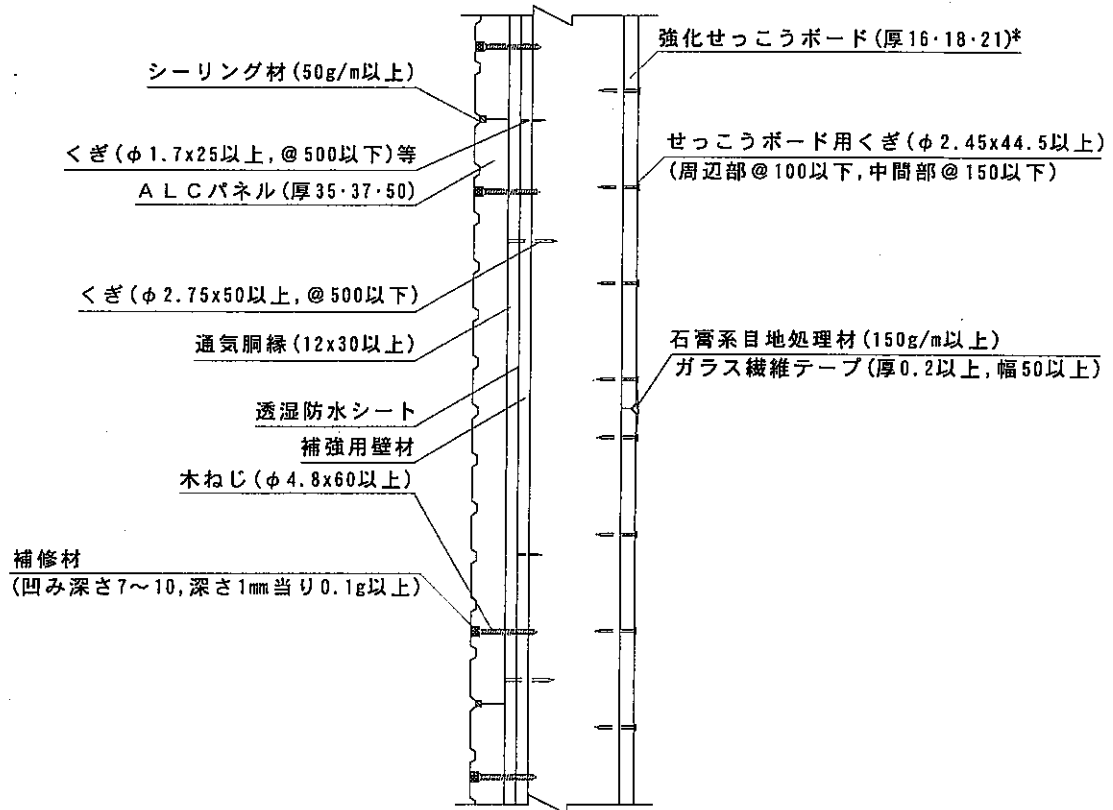


(1)-3 断面詳細図 (補強用壁材あり)

① グラスウール等を挿入しない場合

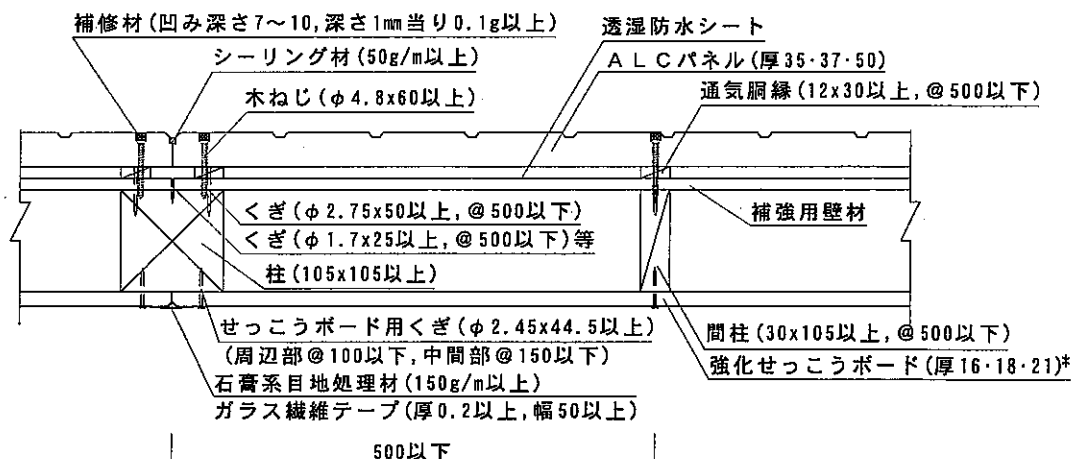
①-1 鉛直断面詳細図

単位 (mm)



①-2 水平断面詳細図

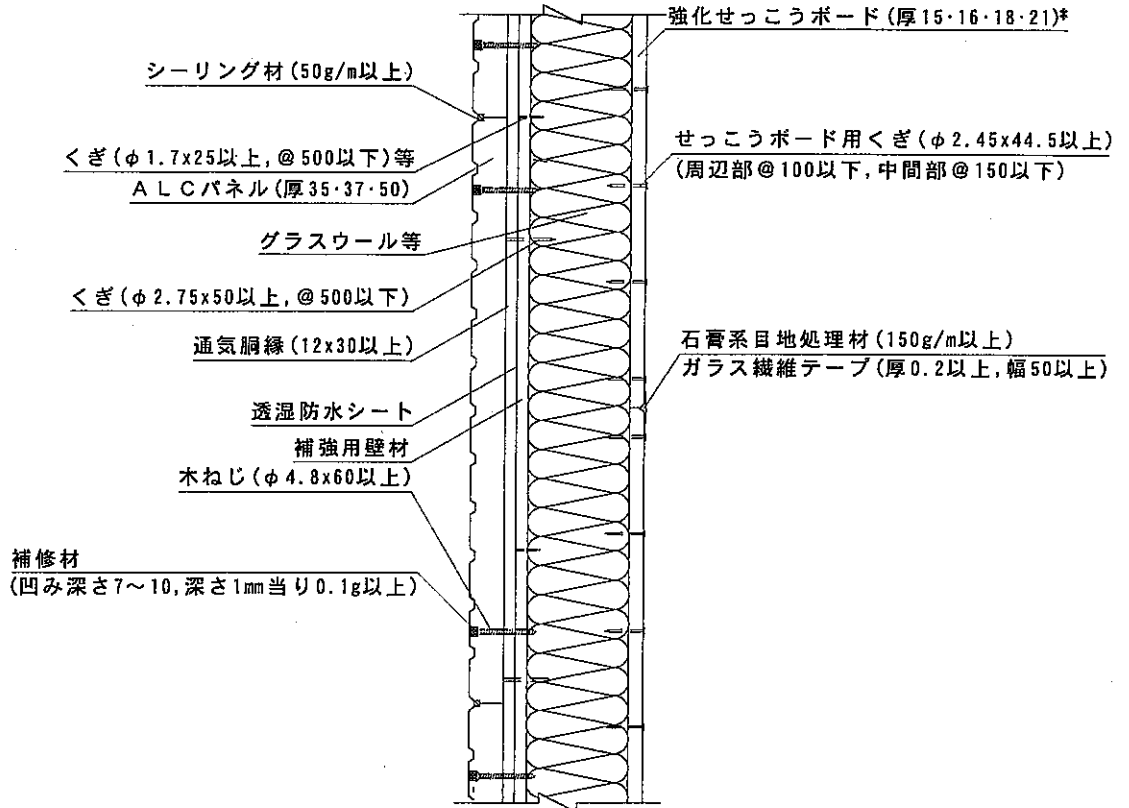
単位 (mm)



②ガラスウール等を挿入する場合

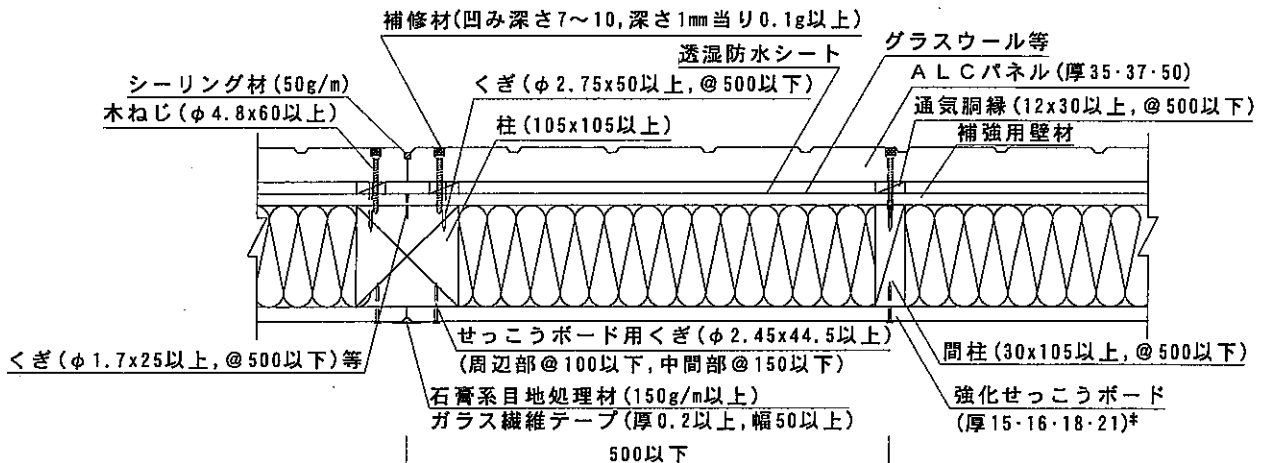
②-1 鉛直断面詳細図

単位 (mm)



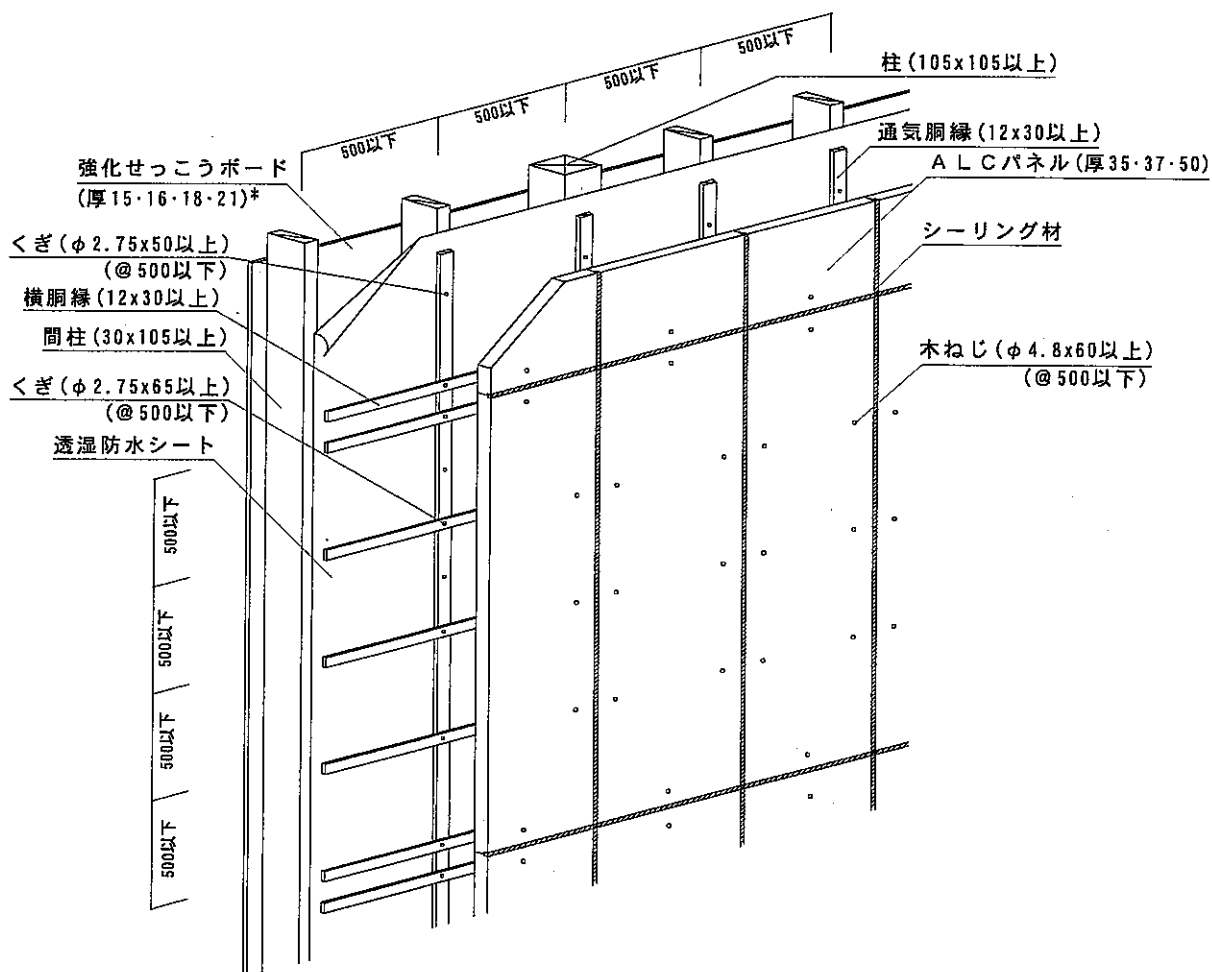
②-2 水平断面詳細図

単位 (mm)



(2) 縦張り仕様
(2)-1 透視図

単位 (mm)



*: 屋内側被覆は、グラスウール又はロックウール保温材を壁体中空部に挿入した上に、厚さが15mmの強化せっこうボード張りの仕様とするか、若しくは下表の②から⑧のいずれかの仕様 (平成12年建設省告示第1380号第1第一号口に規定する仕様) とする。

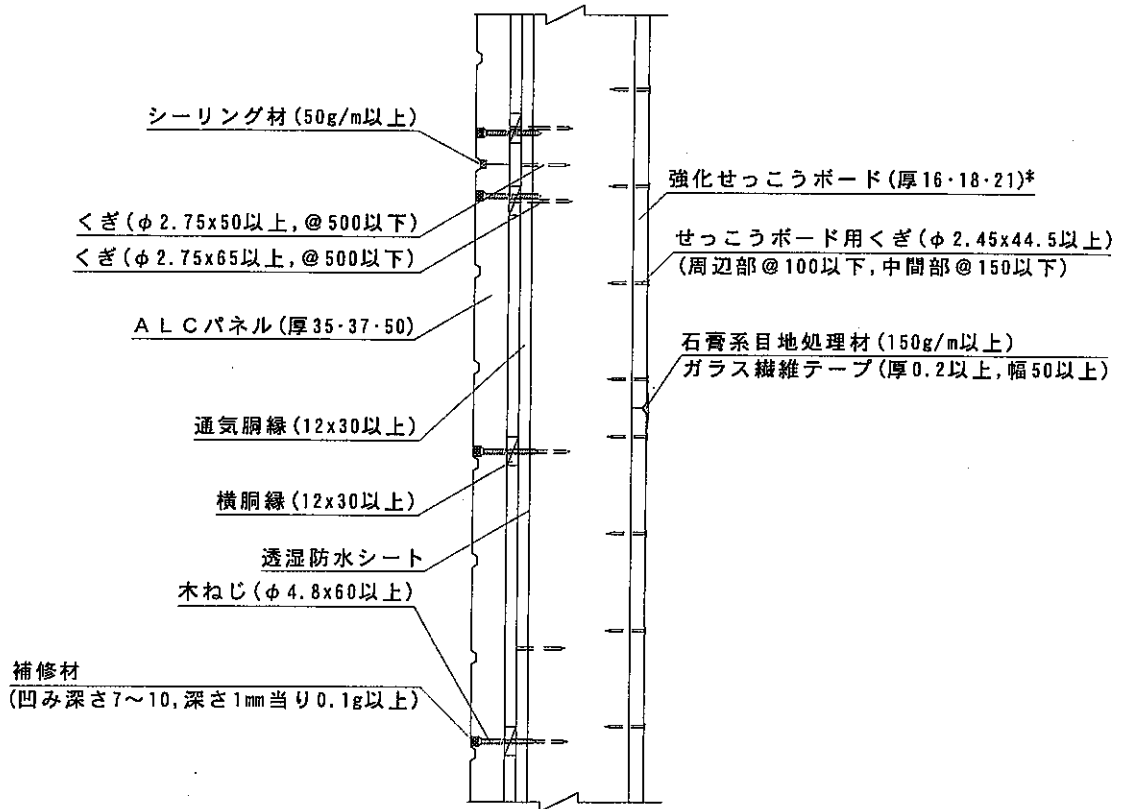
	番号	下張り材	上張り材
単板張り	①	強化せっこうボード (厚さ15) (ただし、グラスウール保温材 (厚さ40以上) またはロックウール保温材 (厚さ25以上) を壁体中空部に挿入する。)	
	②	強化せっこうボード (厚さ16以上)	
重ね張り	③	せっこうボード (厚さ12.5以上) (強化せっこうボードを含む。以下同じ。)	せっこうボード (厚さ12.5以上)
	④	スラグせっこう系セメント板 (厚さ8以上)	せっこうボード (厚さ12.5以上)
	⑤	強化せっこうボード (厚さ12.5以上)	せっこうボード (厚さ9.5以上)
	⑥	強化せっこうボード (厚さ12.5以上)	難燃処理合板 (厚さ9以上)
	⑦	せっこうボード (厚さ9.5以上)	強化せっこうボード (厚さ12.5以上)
	⑧	難燃処理合板 (厚さ9以上)	強化せっこうボード (厚さ12.5以上)

(2)-2 断面詳細図 (補強用壁材なし)

① グラスウール等を挿入しない場合

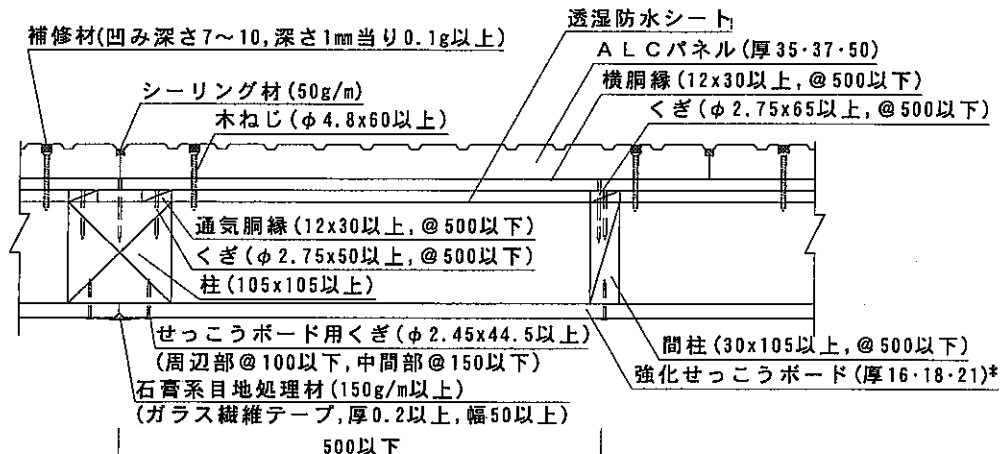
①-1 鉛直断面詳細図

単位 (mm)



①-2 水平断面詳細図

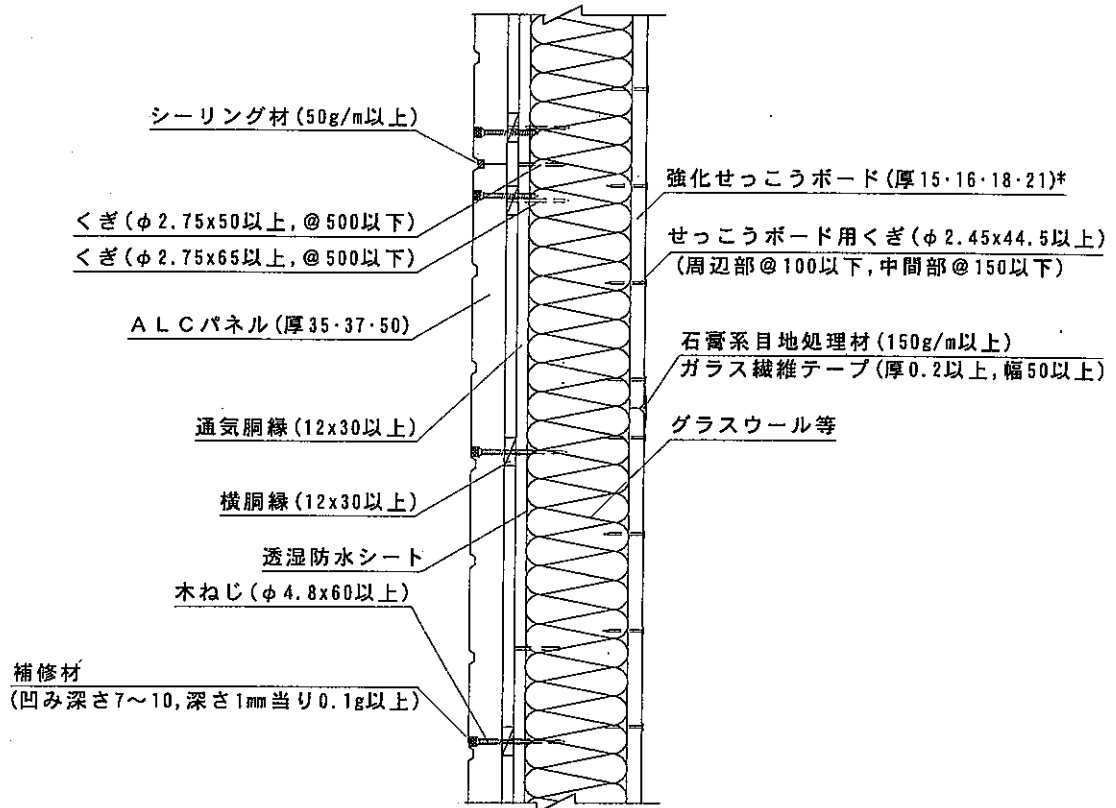
単位 (mm)



②グラスウール等を挿入する場合

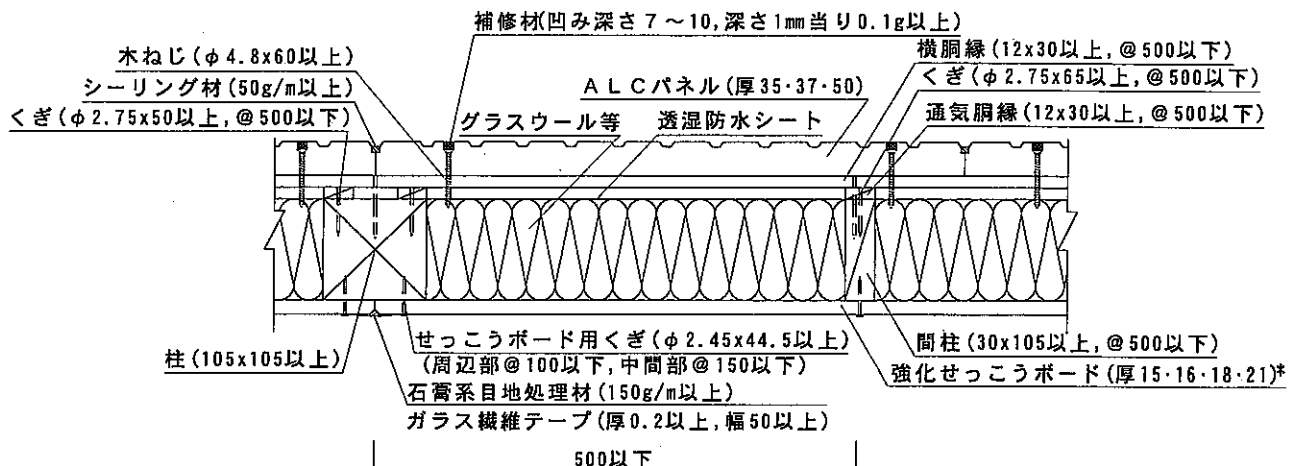
②-1 鉛直断面詳細図

単位 (mm)



②-2 水平断面詳細図

単位 (mm)

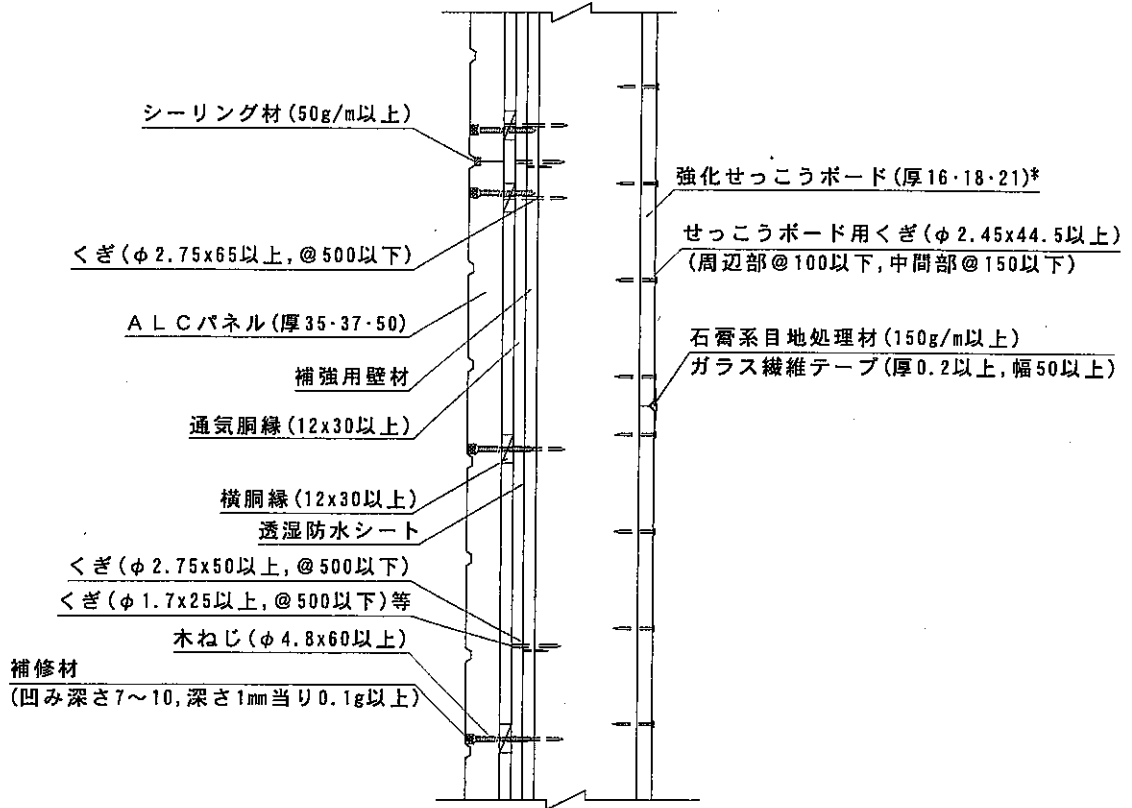


(2)-3 断面詳細図 (補強用壁材あり)

①ガラスウール等を挿入しない場合

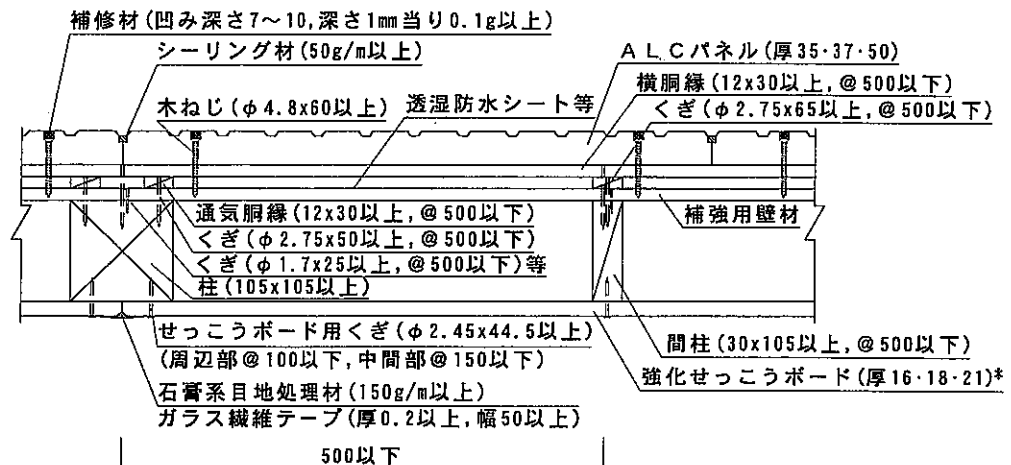
①-1 鉛直断面詳細図

単位 (mm)



①-2 水平断面詳細図

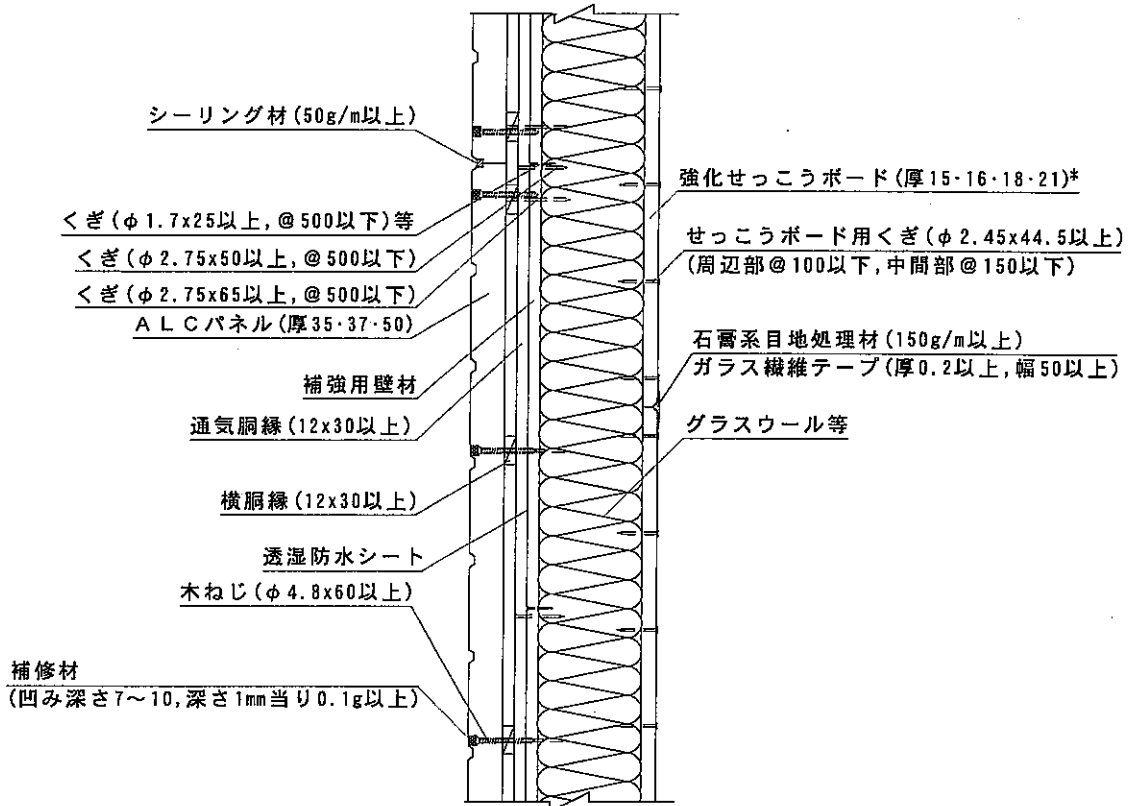
単位 (mm)



②グラスウール等を挿入する場合

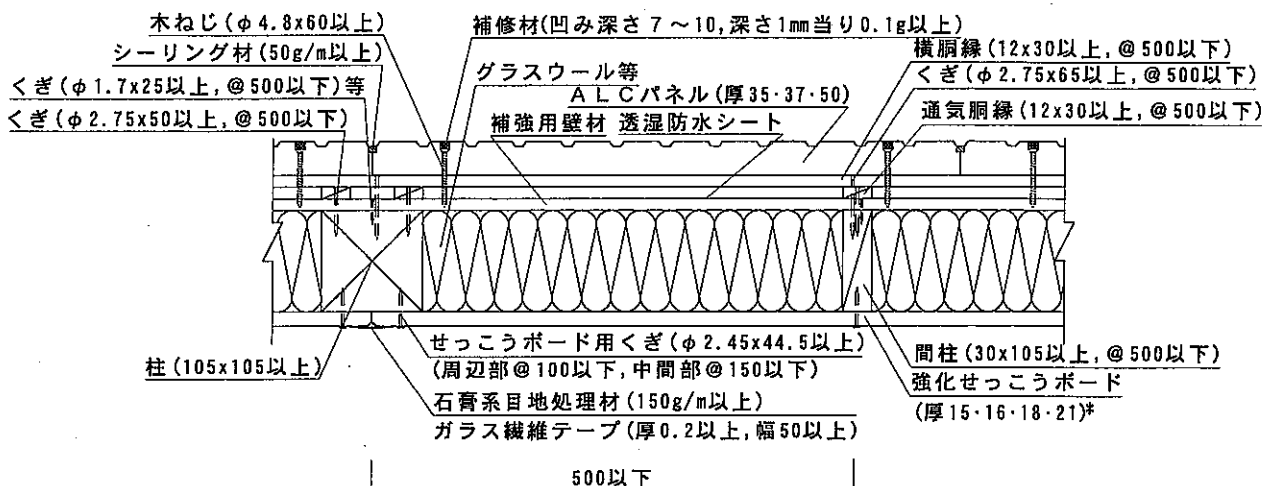
②-1 鉛直断面詳細図

単位 (mm)



②-2 水平断面詳細図

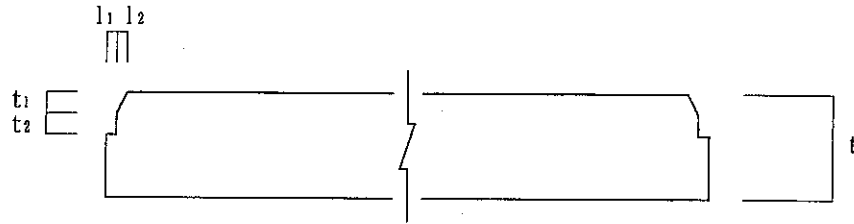
単位 (mm)



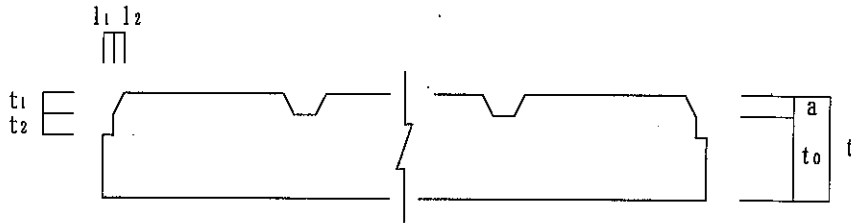
(3) ALCパネルの形状及び寸法

(3) -1 形状

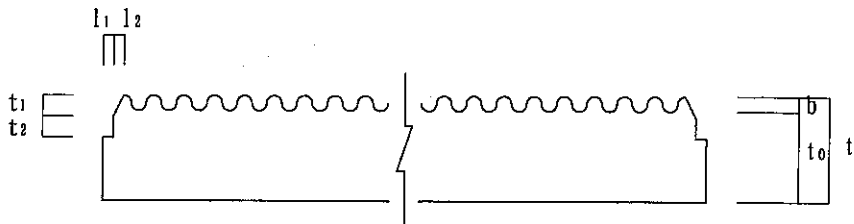
①平滑



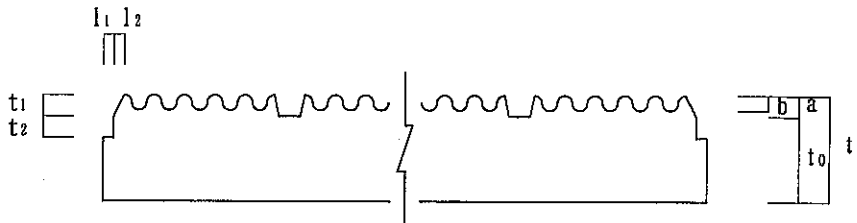
②平滑・溝加工



③凹凸加工



④凹凸・溝加工



(3) -2 各部の寸法等

形 状		平滑	溝加工	凹凸加工	凹凸・溝加工
厚さ：t (mm)		35・37・50±2			
端部の切欠き部の寸法	t ₁ (mm)	7±2			
	t ₂ (mm)	7±2			
	l ₁ (mm)	3.5±2			
	l ₂ (mm)	3.5±2			
溝部の深さ：a (mm)	tが37以下の場合	—	7以下	—	7以下
	tが50の場合	—	20以下	—	20以下
凹凸加工の凹部の深さ：b (mm)	tが37以下の場合	—		7以下	
	tが50の場合	—		20以下	
最小厚さ：t ₀ (mm)		—	30以上		
溝部または凹凸加工の凹部の容積欠損率 (%) ※		—	4.73以下		

※被覆材全体積（端部切欠き部を除く）に対する被覆材裏面から35mm以下の溝部または凹凸加工の凹部の欠損容積の割合。

5. 施工方法

(1) 下地組み等

① 下地組み

土台に柱と間柱を取付ける。この時の柱と間柱との間隔及び間柱相互の間隔は 500 mm 以下とする。

② 補強用壁材の取付け

必要に応じて、構造用合板、パーティクルボード等の補強用壁材を柱または間柱に $\phi 1.7 \times 25$ mm 以上の鉄丸くぎ等を用いて留め付ける。留め付け間隔は、周辺部及び中間部とも 500 mm 以下とする。

ただし、補強用壁材を用いて、建築基準法施行令第 46 条第 4 項表一(一)項から(七)項までに掲げる軸組と同等以上の耐力を有する軸組の外壁とする場合には、補強用壁材の種類、厚さ、留め付け方法等は、昭和 56 年建設省告示第 1100 号に準じるものとする。

(2) 透湿防水シートの取付け

透湿防水シートを柱または間柱に幅 12 mm 以上、長さ 10 mm 以上のステーブルで仮止めする。補強用壁材を取付ける場合は、この補強用壁材の表側に上記のステーブルで仮止めする。透湿防水シートの継ぎ目の重ね代は、縦方向及び横方向とも 100 mm 以上とする。

(3) 通気胴縁の取付け

通気胴縁を柱または間柱の直上に 500 mm 以下の間隔で配置する。ただし、ALC パネルを横張りとする場合の ALC パネルの短辺方向の目地部には、必ず通気胴縁を 2 本配置する。通気胴縁は、柱または間柱に $\phi 2.75 \times 50$ mm 以上の鉄丸くぎを用いて 500 mm 以下の間隔で留め付ける。

(4) 横胴縁の取付け

ALC パネルを縦張りとする場合は、横胴縁を前記の通気胴縁と直交する方向に 500 mm 以下の間隔で配置する。ただし、ALC パネルの短辺方向の目地部には、必ず横胴縁を 2 本配置する。横胴縁は、通気胴縁に $\phi 2.75 \times 65$ mm 以上の鉄丸くぎを用いて 500 mm 以下の間隔で留め付ける。

(5) ALC パネルの取付け

横張り仕様の ALC パネルは、 $\phi 4.8 \times 60$ mm 以上の鋼製木ねじを用いて通気胴縁に留め付ける。縦張り仕様の ALC パネルは、 $\phi 4.8 \times 75$ mm 以上の鋼製木ねじを用いて横胴縁に留め付ける。

ALC パネルの長辺方向周辺部の留め付け間隔は 500 mm 以下とし、短辺方向周辺部は上記鋼製木ねじ 1 本以上で留め付ける。

鋼製木ねじは、その頭部が ALC パネル表面より 7 ~ 10 mm 凹むようにねじ込み、この凹部には、合成樹脂エマルジョン系パテ等を隙間なく充填する。

(6) ALC パネルの目地処理

ALC パネル相互の目地部にはシーリング材を充填する。

(7) ALC パネルの表面仕上げ

ALC パネルの表面は、防火上支障のない化粧材料にて仕上げる。

(8) グラスウールまたはロックウール保温材の挿入

屋内側被覆材を留め付ける前に、必要に応じて、グラスウールまたはロックウール保温材を壁体中空部に挿入する。

(9) 屋内側被覆材の取付け

① 単板張り仕様

強化せっこうボードは、 $\phi 2.45 \times 44.5$ mm 以上のせっこうボード用くぎを用い、周辺部を 100 mm 以下の間隔で、中間部を 150 mm 以下の間隔で柱または間柱に留め付ける。

ただし、厚さが 15 mm の強化せっこうボードを使用する場合には、前記(8)のグラスウールまたはロックウール保温材を壁体中空部に挿入する。

強化せっこうボードの目地部は、石膏系目地処理材 (150g/m 以上) 及びガラス繊維テープ (厚さ 0.2 mm 以上、幅 50 mm 以上) にて平滑に仕上げる。

②重ね張り仕様

下張り材は、 $\phi 2.15 \times 38$ mm以上の鉄丸くぎ等を用い、周辺部を100 mm以下の間隔で、中間部を150 mm以下の間隔で柱または間柱に留め付ける。上張り材は、その目地が下張り材の目地と重ならないように配置して、 $\phi 2.45 \times 45$ mm以上の鉄丸くぎ等を用い、周辺部及び中間部とも150 mm以下の間隔で留め付ける。上張り材の目地部は、必要に応じて、石膏系目地処理材にて平滑に仕上げる。